

時間外投げ込み

令和8年1月30日

報道機関各位

青森県健康医療福祉部健康医療福祉政策課

令和8年1月21日からの大雪に関する災害救助法の適用について（第2報）

令和8年1月21日からの大雪に関して、県内1町を対象に、令和8年1月30日（木）付けで災害救助法（昭和22年10月法律第118号）を適用し、本日18時30分に公表しますので、お知らせします。

＜今回適用市町村＞

（西津軽郡）深浦町

＜令和8年1月30日現在の災害救助法適用市町村＞7市7町1村

（市 部）青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市

（東津軽郡）今別町、蓬田村、外ヶ浜町

（西津軽郡）鰺ヶ沢町、深浦町

（北津軽郡）板柳町、鶴田町

（上北郡）野辺地町

報道機関用提供資料連絡先	
担当課・担当者	健康医療福祉政策課 担当 総務グループマネージャー 古川（こがわ）美葉子
電話番号	内線 6207 直通 017-734-9276
報道監	健康医療福祉部 次長 泉谷和彦 内線 6202